

第8回 産業経済委員会記録

- 1 日 時 平成30年12月11日(火) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- | | | | |
|-------|------|----|------|
| 委員 長 | 小嶋正彰 | 委員 | 高田保則 |
| 副委員 長 | 岩崎芳昭 | 〃 | 木浦敏明 |
| 委員 | 植木茂 | 〃 | 樗沢諭 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 0名
- 7 委員外発言議員 1名
- | | |
|-----|------|
| 議 員 | 渡辺幹衛 |
|-----|------|
- 8 説明員 4名
- | | | | |
|-----------|------|---------|------|
| 市 長 | 入村明 | 観光商工課長 | 竹田幸則 |
| 農林課長(兼農委) | 今井一彦 | 農 林 課 長 | 今井一彦 |
- 9 事務局員 2名
- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 局 長 | 岩澤正明 | 主 査 | 齊木直樹 |
|-----|------|-----|------|
- 10 件 名
- 議案第98号 指定管理者の指定(妙高市妙高山麓都市農村交流施設及びクラインガルテン妙高)
- 議案第99号 指定管理者の指定(四季彩館ひだなん)
- 議案第101号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第7号)
- 議案第104号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第106号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算(第1号)
- 議案第107号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第108号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第109号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- 議案第111号 工事請負変更契約の締結について(高谷池ヒュッテ増築・建築工事)
- 11 所管事務調査
- 高田保則委員
- 1 一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントに関連して
 - 2 顧客管理システム「CRM」活用事業に関連して
 - 3 新規就農資金交付金事業に関連して

○委員長(小嶋正彰) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第111号の事件議決1件、議案第98号及び議案第99号の指定管理者の指定2件、議案第101号の所管事項、議案第104号、議案第106号から議案第109号の補正予算6件の合計9件であります。

議案第111号 工事請負変更契約の締結について（高谷池ヒュッテ増築・建築工事）

○委員長（小嶋正彰） 最初に、議案第111号 工事請負変更契約の締結について（高谷池ヒュッテ増築・建築工事）を議題といたしますが、その前に1点お知らせします。高谷池ヒュッテ増築・建築工事でございますが、工事担当の建設課長が出席しておりますので、御承知おきください。

それでは、提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ただいま議題となりました議案第111号 工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、平成30年6月定例会において、工事請負契約の締結について議決をいただき、工事を進めてまいりました高谷池ヒュッテ増築・建築工事につきまして、天候不順などを要因とした工期延長に伴い、重機等のヘリコプター空輸に係る経費等の増額が生じることから、工事請負変更契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

請負契約の変更内容につきまして、変更後の請負契約金額は1977万3720円を増額し、2億2497万3720円として、株式会社加賀田組上越営業所と工事請負変更契約を締結したいものであります。

なお、変更後の工期につきましては、当初の平成30年12月28日までを平成31年3月31日までとし、地方創生交付金の繰り越し承認が2月ごろとなることから、承認後に改めて平成31年9月16日までに変更することとしております。

以上、議案第111号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第111号に対する質疑を行います。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） それでは、お伺いさせていただきます。

前回ですね、これは全協で説明がありましたが、新しくヘリコプターが飛ぶのは6月10日というふうな説明が資料の中についていますが、これは気候や天候の変動で早く上がって早く工事をするということは可能なんですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） お答えいたします。

まずは、積雪のぐあいのほうを確認いたしまして、その後請負者との協議ということもございますが、積雪のぐあいによっては早まる可能性もあります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。山の上の天気でございますので、上がってから何があるかわかりませんが、上がれるものであればですね、私は早く上がって工事に取りかかっていたきたいというふうに思っております。

それからですね、補正で712万円ですか、の金額を補正された後にですね、この増額をするというところについて、いま一度もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先般の補正予算のほうで712万円をですね、補正させていただきましたが、今回の繰り越しに伴い、必要な経費全体ですね、工事費が今契約いたしました2億2497万3720円でございます、先回契約したときの工事の予算とのですね、残がございました。その差額と今回の補正分、足したものでございます。ちょっとわかりにくくて申しわけありませんが、当時は1266万円の執行残がありましたので、足りない分の711万2000円を補正させていただいたということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） この補正分、トータルで執行残が出た場合は、どのように処理されるのでしょうか。よろしくお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ほど変更後の契約金額を提示させていただいております。予算額とは若干少し差がありますが、今後一応この金額でですね、繰り越しをしますので、今のところ特別なことがなければ変更はないと考えています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） もうちょっと詳しく聞きたいんですけど、今繰り越しと残があって711万円がですね、増加したという話であります。この増加せざるを得なかったその内容について、もう少し教えていただきたいんですけども。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今回はですね、異常気象によりまして、年度内の完了ができないということで、繰り越しをさせていただくわけでございますけども、繰り越しをするに当たりまして、やはり上にある重機を一度下げて、またもう一度上げるといいますか、その作業がどうしてもプラスされてしまうということから、約2000万円の増額をお願いしているというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） その約2000万円の増額ですね、詳細についてももう少し金額的にわかりますか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 内訳はですね、重機の解体、組み立て、これは現場で行うものと、現地で行うものがございますが、約220万円ほど、それとヘリコプターですね、その重機を上げておろすという経費が約1520万円ほど、それとそれに伴います諸経費がですね、増額になるということで、約230万円の増額になると。合わせまして1977万3720円が増額になるというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 本会議の中でもですね、この議論されましたヘリコプターの関係がですね、やっぱり今具体的に金額聞きまして、1520万ということで、大きなものであるということが理解できました。今度はですね、新しい計画いただいて赤い枠の中に書いてあります6月10日からですね、9月の3日までですね、ヘリコプターの関係の予定が書かれており、9月26日に完了させたいと、こういうですね、一応工程表ということについて、この工程表も大事だと思うんですね。ですから、これは大まかな工程表であって、工事関係における工程というのはもっと詳しくですね、このときに飛ぶには何と何を運び、このときには何と何をですね、運搬するかと、こういうことがですね、書かれていると思いますし、また下のですね、概略鉄骨工事、それから仕上げ工事、それから書類整理、これは大したことないと思うんですけども、この間隔のですね、今もう状況を見ますと、相当ですね、タイトな短い間の中でやるというような形なんですけども、この一、二年の教訓を踏まえてですね、これを見ると、もうちょ

っと詳細にですね、打ち合わせやっているとと思うんですけど、そういう点では大丈夫でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今現在ですね、請負者であります加賀田組さんのほうとは、来年のことについて詰めておりますけども、今現在でお示しできるものにつきましては、ここにですね、資料として皆さんの方にもお配りをさせていただきましても、この工程表によりまして、6月10日の重機の荷揚げ、また6月15日の上屋の鉄骨の荷揚げ、また屋根外装材、内装材、内装材の2回ですけども、その荷揚げ、また荷下げと、このくらいはですね、工程しか今のところまだ詰めていないというのが現状でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 先ほど木浦委員から話が出ましたが、雪解けの話も出ました。それで、天気の関係もありますので、通常はですね、どのくらいの期間でですね、工事ができる体制になっているのかということも把握された上でこの計画を立てているというふうに思うんですけども、そういう点についてはですね、例年の状況を踏まえながら、6月10日でのスタートという形で見ていると思うんです。そういう点は大丈夫でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今のところですね、山の天候というのは非常に読めないところがございますけども、それらをですね、考慮して平年の天候といいますか、それが期待できるのであれば、この工程表で進めることは可能だというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） これにて委員の質疑を終わります。

引き続き委員外議員の発言を許します。

渡辺議員より発言の申し出がありましたので、これを許します。

なお、慣例により質疑回数は3回までといたします。

では、渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） それじゃ、関連で質疑させていただきます。回数制限もありますので、まとめて聞く場合があります。よろしくお願いします。

今も問題になりましたけど、工程管理と設計変更と今後の対応について質疑いたします。中止の協議は10月26日とあります。13日に基礎コンクリートの打設が終了しました。私は、2億円もの仕事だから、今課長この工程表しかという話なかったんですけど、クリティカルパスで作成しなければ仕事にならないかと思っているんですよ。クリティカルパスつくっていないんですかね。つくっているとすれば、作業量も進捗状況も一目でわかるのがこの棒の工程表と違ってクリティカルパスの工程管理表です。そうすると、工事のおくれ、そしてどのぐらいの事業量があるのかというのは、もう既に基礎コンクリート打ちの作業をやる時点で明らかだったんじゃないかと思っているんですけど、そういう点ではいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） まず、今回の工事に当たりまして、請負者がどのような工程を組んでいるのかということにつきましては、バーチャートと言われます横線式工程表でございます。これについて、なぜこうしたのかと、私も聞きましたが、今回の工事というのはですね、整地、それと基礎工事、鉄骨工事、外装、屋根と、それが終わってから内装ということで、非常に単純だったということで、議員さんがおっしゃるようなネットワークでは組まなくてもですね、十分な工程管理ができたということから、今回はネットワークによるものについては組んでいませんというような話を聞きましたし、私どももですね、やはり今回の工程といいますか、作業内容を考える上ではですね、やはりバーチャートでの管理というのがよかったのではないかなというふうに考えているところでございます。

またですね、ネットワークでですね、やっていたらもう少し修正ができたのではないかということにつきまして、今ほどもお話をしましたけども、できるだけ簡単な作業の連続ということを考えますと、今回につきましてはバーチャートでもそのおくれというのですね、うちのほうも感じていたわけでごさいます、業者のほうもおくれているということは感じながら作業していたということでごさいます。

○委員長（小嶋正彰） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 今説明をそのままとれば、金額は2億もするけど、簡単な工事なんだなという印象を受けると思いますが、私はきっちり工程管理するためには、ネットワークのクリティカルパスでつくったほうがまともだと思いますよ。そして、これは後でまた財務等も資料もらいますけど、どのような下請関係でやっているのか、この下請、孫請でやっているのかというのを見れば、余計はつきりするんだと思いますが、そういう点では請負の側できちっと工程管理されているのかどうか、台風の問題はわかります。だから、それに対応するのというのは、微妙な判断が必要じゃないかと思うんですよね。そして、中止、再開を繰り返しながらやっている山岳地帯での工事については、安易に捉えて2億円もあるのに棒の工程表で過ごせる簡単なものなんだという説明は、市民の皆さんも納得しづらいんじゃないかなと思います。それは工程管理わかりました。

次に、設計変更についてお尋ねします。総括質疑でもお尋ねしましたが、そのためにこの仕様書出してもらったんですが、仕様書にはここにヘリの輸送計画は数量が400トン、これはいいですけど、及び輸送回数10回は参考数量であり、任意であることと、こう書いてありますよね。そして、この間お尋ねしましたが、まだ5回の飛行が残っているのに、なぜ大型2回を追加するのか、仕事はわかるんですよ。重機を解体して下げたり、上げたりするのは大型でなきゃだめなのかどうか、これは任意仮設ですからね、機種に対応、大型を飛ばそうが、小型を飛ばそうが、どちらでも構わんわけです。そして、飛行回数も10回であろうが、15回であろうが、任意なんだから、そういう点では私はこの対応がこれでいいんかどうか、これも機種に対応とか、飛行回数というのは、請負の責任範囲ではないか、そう思うんですが、いかがなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 議員さんの指摘どおりですね、今回ヘリコプターの輸送については、任意としております。

私どもの考え方はですね、入札時の条件というのですね、設計書及び施工条件総括表、これにつきましては、皆さんに御提示をしたものでございますけども、それで明示をしてございます。その項目にですね、変更がない場合につきましては、ヘリコプター輸送につきましては、任意としておりますので、増減が生じた場合につきましても、請負者の都合であり、変更の対象とはしないという考えでございますが、今回の場合はですね、当初の入札条件でございます一番最初のページに書いてありますが、工程関係において、12月28日まで終わるという条件がですね、今回は気象等の関係で繰り越しになってしまったというふうな条件が変わったという考え方のもとでですね、発注者側で再度そのヘリコプターの輸送費の積算をしたというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） そこも説明はわかるんです。状況が長くなるとか、工期が長くなるとかといういろいろ問題もありますけど、私がさっきも言ったように、輸送回数と小型、大型の振り分けというのは任意だと、今課長がおっしゃったけど、そうすると5回も残っている、まだ半分残っているわけですよ。そうすると、小型で運ぼうが、大型で運ぼうが任意なんですよ、そういう点では。ほかに内訳まだありましたけどね、小型は6回のうち3回使ったからもう3回残っている。大型は2回残っている、それで5回だと。だけど、3回の小型を全部大型の1回にしてもいいんだし、任意というのはそういう意味だから、そういう点ではなかなか理解しにくいんじゃないかなと思ってお尋ねしました。

回数制限もありますので、今後の対応についてお尋ねします。苦しいですよ、6月のときも何でこんなふうになるのかというところで、仕様書がしっかりしていないからだという話を、仕様書をもっと重視しなけりゃだめだよという話をしたんですけど、発注後仕様書を変更できないというのは当たり前話なんですけど、私もこれ事実上のこの大型ヘリの重機の問題については、指定仮設と同じような扱いを結果的にしているわけですよ。その場合は、例えば指定仮設なら不足なら増嵩できるし、不要なら減額という扱いになる、そのほうが本当はすっきりする。だから、設計するときもこの設計ではヘリは何回で、大型何回、小型何回で見えますよというあれすればそれより高くなればふやせばいいんだし、減れば減らせばいいんだと、そういう扱いにしないと、今2回追加したけど、今までのやりくりの中でやったら余っちゃった、それは返さなんていいわけです、任意仮設だから。そういう点では、すっきりしない部分が残ります。回数制限ありますから、それはそれとしてどう対応するかという意見だけ聞かせてもらいたいのと、今も注文で来年の話がありましたけど、やっぱり工事中止の期間中に工程管理と工法、ヘリの飛行大型、小型かも含めてもっと丁寧な検討が必要だと思いますので、いかがかお尋ねします。3回目です。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今後の工程管理につきましては、この冬場のうちにですね、早急に再度詰めることとしたいと思っておりますけども、いずれにいたしましても、ヘリコプターが予定どおり飛ぶか飛ばないのかというのがですね、非常に工程管理に大きい影響を与えるものでございますので、もしですね、飛ばない場合について、ほかの策があるのかどうか等も含めまして、今後請負者であります加賀田組さんのほうと詳細な詰めを行いながら検討のほうをしていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 以上で渡辺議員の委員外議員の発言を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第111号 工事請負変更契約の締結について（高谷池ヒュッテ増築・建築工事）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

議案第98号 指定管理者の指定について（妙高市妙高山麓都市農村交流施設及びクラインガルテン妙高）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第98号 指定管理者の指定について（妙高市妙高山麓都市農村交流施設及びクラインガルテン妙高）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第98号 指定管理者の指定につきまして御説明申し上げます。

本案は、平成31年3月末日をもって指定期間が満了となる妙高市妙高山麓都市農村交流施設及びクラインガルテン妙高について、引き続き現行の指定管理者を指定するものであります。

以上、議案第98号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 質疑に入る前に、参考資料として追加の資料がありますので、説明を求めます。農林課長。

○農林課長（今井一彦） お手元の妙高バイオリン製作体験教室の実施概要の資料について御説明申し上げます。

まず、目的でございますが、当市における交流の拠点施設である妙高山麓都市農村交流施設において、音楽を取り入れた講座を実施し、都市と農村の交流の推進を図る。バイオリン教室とあわせ、妙高市産野菜などを使用した調理体験や地元農家との交流を行い、交流人口の拡大を図る。委託先につきましては、一般社団法人妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会でございます。

委託業務の内容につきましては、1点目として、バイオリン製作体験教室の企画運営、2点目として、講師派遣についての派遣元の一般財団法人クラシック・フォー・ジャパンとの連携、調整、それからチラシの作成、受講生募集及び受け付けでございます。平成29年度の収支状況につきましては、収入として市の委託料が152万2800円、参加費として75万円、1組当たり7万5000円でございます。合計227万2800円、支出につきましては、主なものが講師の謝礼125万円、それからバイオリンキット代55万円等でございます。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第98号に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど農林課長から御説明ありましたんですが、バイオリン製作なんですが、この中のですね、目的がですね、音楽を取り入れた講座の実施によって、都市と農村の交流の推進を図ると書かれておりますが、これはバイオリンを製作することによって、音楽取り入れたということなんですが、これについてこれが目的となるのでしょうか、それはどういうことでこれを目的にしたのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） バイオリン製作教室による都市と農村交流、成果ということで御説明させていただきます。

過去の教室参加者も教室に足を運んだり、また閉校式での演奏発表を一緒に行うなど、市内外の受講者同士の交流が進んでおります。また、参加者同士による任意の会、これは平成26年度からですが、月1の会というものができまして、演奏練習など自主的な交流活動がスタートしております。また、この演奏交流が発展いたしまして、平成29年の10月12日にはクアオルト全国大会におきまして、バイオリン演奏者とともに、過去の受講者10名の方が合同演奏を実施しております。このように音楽を切り口とした都市と農村の交流がつながっているというふうなことで御理解をお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 都市の農村の交流については、今説明があったんですが、その下にですね、バイオリン教室を開くことによって、妙高市の野菜などを使用した調理体験や地元農家との交流、またそのようにして目的が書かれているんですが、これはどういう形での野菜を扱った交流になっておるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） この収支状況の支出の中にもございます食農体験指導料、それから参加者昼食代ほかの備考欄にも記載してございますが、平成29年度におきましては、地元の専門の調理師を講師にいたしまして、地場産の野菜等を活用した創作料理づくり、具体的には妙高産野菜を使用した手づくりパスタをつくりました。それから、受講日の昼食なんですが、地元の皆さんから例えばここにありましており、かんずりラーメンとか、民宿おかみさんの手づくり弁当とか、大洞原産の野菜カレーなど、地元の食材を使いましたそういった昼食を提供していただきまして、この農村のこの食文化というものを味わっていただいたというようなことでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

- 植木委員（植木 茂） 今ほど目的についてお伺いしたわけでございますが、ただその中身のですね、収支についてちょっとお伺いしますが、今ほどバイオリンを作製するに当たって、そういう野菜を使ったということですが、実際の話は昼食に食べたという考えなんですか、それともバイオリンをつくる傍ら、そういうような形の特産を使っている料理教室も行ったということなんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 農林課長。
- 農林課長（今井一彦） 食農体験の指導につきましては、実際に参加者の皆さん参加していただいて料理をつくっていただいたということでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） それも大事なことだったんだと思いますけども、私が一応この中で見て思うんですが、収入の部分なんですが、参加者が10組で1つ7万5000円のやつが10組ということで75万、市の委託料が150万ということで、220万からのお金が出ているわけです。その中において、支出についてですね、講師謝礼がですね、その中の125万ということですね、そのような市の委託料の中から8割以上が講師料に充てられているというのがこれを見てもわかると思うんですが、この10組のバイオリン製作に当たってですね、講師の先生に125万払って、10組の方がやって、それが妙高市の今後ですね、そういう交流の推進につながっていくのかということはどういうふうな考えでいるか、お聞かせください。
- 委員長（小嶋正彰） 農林課長。
- 農林課長（今井一彦） 先ほど目的という質疑の中でお答えさせていただきましたが、妙高市の皆さん、それから市外、それから県外の皆さんが参加していただいた中でこの教室の運営ということになりまして、その皆さんそれぞれがですね、バイオリン製作、それからその後の演奏発表、そういったものによりまして、それぞれ交流につながっているというふうに私理解しております。
- 委員長（小嶋正彰） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 今ほど課長のほうからは、成果につながっているということなんでございますが、これを見ても、実際妙高市の市民からこの数字を見てですね、本当に妙高市の事業として今後ずっとやっていくべきかという疑問も多分出ると思うんですが、この事業については、今後ですね、継続してやっていくお考えなんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 農林課長。
- 農林課長（今井一彦） 講師の先生の御都合もございますので、ことしで7回目、7年目ということでございますので、区切りのいいところで終了ということも念頭に置きながら現在実施をしております。
- 委員長（小嶋正彰） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） そういう形ですね、成果が本当に出るのかどうかというのちょっと疑問が残るところじゃないかと思います。また、私はここでですね、言っておきたいのはですね、やはりバイオリン製作にしてもですね、昼飯代までですね、この中から出すというのちょっと非常に問題があるのではないかなと私自身は思いますんでですね、こういうものはやっぱり手弁当でやるのが、そしてバイオリンについてはそういうことのキットとか、いろいろについては、そういうものは必要かもしれませんが、飯まで出して来ていただくような事業では今後ともですね、継続は非常に難しいと思いますんで、その辺はどんなものでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 農林課長。
- 農林課長（今井一彦） この食農体験指導料、それから参加者の昼食代等につきましては、参加者の皆さんの参加費の中から充当しているということで理解をしていただければというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そういうことですね、今ほどいろいろ説明がございましたけども、一度ですね、今回支出のほうにつきましても、いろいろまた見直していただいてですね、市民の皆さんも納得していただけるような形での一つの事業としていただきたいということを要望して終わります。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 2点ほどお願いしたいと思います。

まず、都市と農村の交流施設の関係なんですけども、その中で教育体験旅行についてなんですけど、受け入れ態勢の整備状況というのは、どのような状況でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 教育体験旅行の受け入れ態勢の整備の状況でございますが、29年度末の実績で申し上げますと、108件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 非常にですね、この施設を活用しながら体験交流ということで、学生たちにということはいいことだと思います。それで、受け入れ農家のメリットをさらにですね、高めながら、どの程度まで拡大していくのか、そこら辺のお考えどんなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 最近来年、再来年のいろんな仮予約等入っておりますが、割と大規模校が多いんです。それで、1軒当たりの受け入れの子供さんの数が大体4名というふうに希望を受けておりますので、できるだけ多く全員の受け入れ農家の方が都合がいいというわけもございますので、そういったことも踏まえまして、今後30年度、31年度では140軒あるいは160軒というようなことで拡大をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） じゃ、次にバイオリンの関係でちょっとお尋ねをしたいと思いますが、この体験教室の受講者なんですけども、県内とか、県外というような状況でやった場合、昨年の29年度の場合はどんな状況でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 参加者の住所の内訳ということでございます。29年度の実績で申し上げます。市内の方が4名、それから市外の方が5名、また県外の方が1名、合計10名でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） いわゆるこれで目的にも書いてありますけども、都市と農村との交流の推進を図るといっても、この目的の一つに入っております。そんな中で、受講者の皆さんがですね、いわゆるバイオリン製作終わった後、またこの施設を活用してのですね、参加者同士の交流とか、また全体集まってのという形の交流というものでさらに関係人口をふやしていくような取り組みというのは、今後どのようなことを考えているか、もしあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 先ほど植木委員の質疑にもお答えいたしましたけども、過去の教室参加者もまた参加した中で、合同演奏を実施している。また、過去の参加者がですね、講師の皆さんの補助という形でまた教室の運営に参加していただいているということで、また年々そういった交流が拡大しているということでございますので、そういったものをまた拡大につなげていければなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 委員長、交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 暫時委員長を務めます。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 教育体験旅行の受け入れとか、非常に拡大してきているんですけども、やっぱり受け入れ農家のほうから見ますとですね、体験メニューと申しますか、どういったものが都会の子供たちに受け入れられるのか、小学生もいますし、中学生、最近は高校生もね、来ていただいています。どういう形でやったらいいのかなどというのが受け入れ農家としては悩みの種でもあるんですけども、そこら辺の体験メニューの今後の開発ということについては、グリーン・ツーリズム推進協議会、このハートランドが中心になるわけですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 学校さんのお話を聞きますと、特別なことはしてもらわないといけないというようなことをおっしゃいますが、やっぱり受け入れ農家の皆さんにとっては、どんなことをしていいのかなというふうなことが悩みになるんだろうというふうに思っております。したがって、今後はですね、例えば地域ごとのメニューの平準化なり、標準化といったものも今後大切になっていくのかなということもございますので、グリーン・ツーリズム推進協議会と連携しながら、そこら辺の作業もしていきたいというふうにご考えております。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） もう一点、受け入れの規模が大きくなってきますとですね、なかなか来てくださる子供さんの中にはアレルギーとかですね、あるいは急にけがをして来れなくなったとか、いろいろな事例が出てくるわけですけども、やはりそこら辺事前の連絡体制と申しますか、旅行社が中に入ってやっていると申すけれども、受け入れ側と、それから送り込む側の連絡体制、そういったものをこれから密にしていかないとですね、来たけど違っていったというふうなミスマッチにつながる可能性もあるなというふうには私は感じているんですけども、そこら辺の旅行社との連携というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 参加者と、それから受け入れ側との間に入る旅行社との連携ということでございますが、現在も行っているんですが、受け入れ側の農家さんからは、例えば女の子じゃなきゃだめだとか、あるいは男の子じゃなきゃだめだとかといった性別に関する希望等もござります。また、学校さんの子供さんのほうではですね、例えばペットが苦手だとかという、そういったようなこともござります。そういったものを現在も情報交換しておりますが、今後さらにそういったミスマッチにならないような努力はしていきたいというふうにご考えております。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） じゃ、最後にもう一点、ハートランド妙高の周辺の魅力づくりと申しますか、やはり多くの方から来ていただいて、都市と農村の交流、いいなというふうに感じていただくためには、まず拠点となるハートランド、グリーン・ツーリズム推進協議会を中心としてですね、菜の花を植えたり、ヒマワリ植えたり、いろんな工夫をされておるんですけども、もう少し拡大する中でですね、周辺の大洞原地区あるいはブドウも植えていますけれども、坂口新田、そういったとことの地元と連携した地域の魅力づくりが重要ななというふうには思いますが、その辺についてはどういふふうにお考えでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今ほど委員御質疑のとおりですね、従来から花を使った荒廃農地の再生とか、あるいはですね、坂口新田の圃場整備にあわせて、大洞原地区と圃場整備区域との連絡通路を開設したというようなことも

ございます。今後委員おっしゃられたとおり、ブドウというものもございますので、そういったものを体験メニューに組み入れるようなこともできないかといったことで、施設だけじゃなくて、施設周辺も含めた、そういった魅力づくりを進めていく必要があるというふうに考えております。

○副委員長（岩崎芳昭） じゃ、委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 2点ほど伺います。

参考の中からお聞きします。この指定管理施設の実績という表の中で、27年度から29年度のつかっておりますけれども、利用者人数はほぼ同じなんですけれども、収入額がですね、27年から29年にかけては減少しております。支出額もですね、それにあわせて減少しているわけなんですけれども、この主な収入源は何でしょうか。収入の内容です。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 都市農村交流施設の収入の主なものということでございますが、指定管理委託料が主なものでございまして、そのほか施設の利用料がそれにあわせて入ってくるということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これですね、妙高山麓ゆめ基金事業の一環でありまして、寄附金の使途ということで、充当事業の資料を私持っているんですけども、26年度はですね、1100万ぐらいですね、都市と交流事業にハートランド含めて、教育体験旅行も含まれているんですけども、27年度がですね、250万ぐらいということなんですけど、29年度はこの関係ではどういう形になっているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ゆめ基金事業につきましては、市のほうの収入に入るということでございます。今ほどこの議案参考資料に掲載してある数字につきましては、この都市農村交流施設におけるグリーン・ツーリズム推進協議会の収入ということで御理解いただければというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 植木委員とのやりとりの中でですね、妙高バイオリン製作体験教室でございますが、一区切りも視野に入れていらっしゃるという話がございました。その場合にですね、この事業の予算、決算に載っているハートランド妙高体験講座開催委託料、これはなくなる予定なのか、それともですね、バイオリン教室は一旦一区切りは考えているが、かわるものの新しい企画というものも同時にチェンジというんですかね、する予定なのか、そのあたりはいかがなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ハートランド妙高体験講座開催委託料につきましては、バイオリン製作体験教室イコールではございませんので、このハートランドのまた魅力を皆さんにいろいろ体験していただくためのまた講座についても今後検討していく必要があろうかというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。いろんなものですね、セクターにしてですね、いろんな交流が生まれたりですね、また指定管理の方々もですね、いろんな企画をお持ちかもしれませんので、そういうのもあわせながらですね、バイオリン教室だったらバイオリン教室でも私は構わないと思っていますが、よりよいものにしていただきたいと思います、このように思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私クラインガルテンの件でちょっとお伺いします。

このクラインガルテンの建設当初は、都市の人たちを農村に体験でということで、農村体験が主体なような形で、各全国でも何カ所か非常に取り上げて建設された経過があるんですが、現在ですね、20棟ですか、あるわけですが、この利用されている方の滞在日数といいますか、年数といいますか、たしかこれクラインガルテン利用年数は決まっていると思うんですが、その辺を含めてどういう状況か教えていただけます。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） クラインガルテン妙高、利用の状況ということでございますが、5年を区切りとして、一年一年の更新となっております。ただ、5年を過ぎたからといって、じゃ退去いただくかということ、その段階で待っている皆さんとの抽せんになって、そこでまた抽せんに当たればですね、また再度入居可能というふうなことでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その5年ということで、1年ごとの延長可能ということですけども、現実には待機者といえますか、希望の方というのはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 希望する入居待ちの皆さんの状況でございますが、過去おおむね数名いらっしゃったんですが、現在は入居待ちの方はいらっしゃいません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 入居待ちの方がいないということは、5年過ぎてももし次の入居待ちがいないということは、じゃ1年ごとの契約で最長どのぐらいまで契約できるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 5年を単位にですね、延長可能ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると、最長で10年ということではよろしいですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 10年を過ぎてもですね、空き状況また抽せんの状況によりますと、そのまま継続可能ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうしますと、このクラインガルテンの目的というのが全然毎年薄れるということじゃないですかね。例えば次の入居者がいないということは、じゃ10年でも15年でも現状利用している方は継続できるということですか。果たしてそれがクラインガルテンの目的としていいかどうかということは、どのようなお考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） それこそクラインガルテン目的としてどうかということでございますが、強制的に退去いただくということにつきましては、またせっかく妙高のファンになっていただいたのにどうなのかなということもありますし、これ平成19年の9月から供用開始しておりますが、その後実際に8名の方が市内への移住、定住につながっているということもございますので、現在入居されている皆さんにつきましても、市内への移住、定住というものを呼びかけていかなければいけないというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっとそういうことで私10年も15年も住んでいるというよううわさも聞いているんですが、それは本人の希望があれば強制ということとはできないということですが、地元への移住、定住ということの推進というのは、行政としてはやられていないんですか、やっているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 実際に移住、定住に必要な情報といいますか、その空き家情報とかですね、地元の皆さんとの交流とか、そういったものを実際やっております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） いつも私原則論を言うんですけどね、やっぱり原則はきちっとクライנגルテンの目的というのはこうだということで、当初設立目的があったわけですから、なし崩しにいたら10年も15年もということは私はやめるべきだと思うんですよ。そうしないと、いつまでたっても状況見ていつもいっばいだね、これ人数的には確かに20棟満杯ならば、これは盛況だなということですけど、中身を考えますとね、そんなに長くいる人ばかり権利を主張するというはやっぱり問題だと思うんですよ。ですから、ある程度の中で本当に妙高市が好きだとなれば、当然クライングルテンでなくても、移住、定住できるわけですから、その辺を見きわめしないといつまでたっても別荘がわりに使っているという批判があるわけですから、そういうところを今後やっぱり改善していくべきだというふうに思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第98号 指定管理者の指定について（妙高市妙高山麓都市農村交流施設及びクライングルテン妙高）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

議案第99号 指定管理者の指定について（四季彩館ひなだん）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第99号 指定管理者の指定について（四季彩館ひなだん）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第99号 指定管理者の指定につきまして御説明申し上げます。

本案は、平成31年3月末日をもって指定期間が満了となる四季彩館ひなだんの指定管理者について、引き続き現行の指定管理者を指定するものであります。

以上、議案第99号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第99号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この指定管理者の指定、アルゴスさんそのものというよりも、店の管理方法でアルゴスさん

も行政も考えるべきだと思うんですが、今の農産物展示場ですね、これももう数年前からいろいろな問題で改装、移転したらどうかというたしか意見が出ていたと思うんですが、私も最近ちょっと二、三回農産物の直売所へ行ってみたんですが、とても直売所という代物ではない。これは、やっぱり直売所というのはとまととありますし、遠いところでもあるん畑、農協のやっているああいう直売所もあるわけで、とても今のひだなんの直売所は俗に言う生産物を並べるといいますか、置くというだけのような感じにとれるわけです。やはりもうちょっとせっかくの道の駅でやっているわけですから、展示方法ももうちょっとスマートさがあってもいいんじゃないかというふうに思うんですが、そのスペースの問題もあるでしょうけども、その辺はどうお考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） スペースの問題等もございまして、今ちょうど農産物が秋、冬野菜ということで、非常に多くのものが展示されております。見苦しいとかですね、あるいは通路が狭いというような御意見もあります。そこら辺につきましては、指定管理者のほうに伝えていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 陳列方法は、あくまでも指定管理者のサイドでやるということですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 基本的には指定管理者の裁量の範囲というふうに理解しております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ここ何年か問題になっているのは、スペース、いわゆる広さの問題だというふうに思うんです。農産物の出店者に合わないスペースというか、広さだというふうに、そういうことでああいう形になると思うんですが、私この間雨の日もちょっと行って見たんですが、農産物が雨にぬれて陳列されていたところもありました。それはやっぱり指定管理者の責任というよりも、行政もですね、農産物どのぐらいの会員数がいらっしゃるかちょっと承知していませんが、それだけのものをやっぱり行政としても考慮してやらなければ、あの広さでは農産物が多くなればなるほどただ置くだけということにもなりかねないと思うんですね。今度逆に反対の奥に今の農産物で入居もできるということですけども、それにしてもじゃそのままで、今のままでいいかという、ちょっと私は行政としては問題があると思うんですが、そういう改修とか、改装とかという行政としてのものはないのか、また指定管理者からそういう要望はないのか。例えば大滝荘なんかは、随分昔はこういうことで改装してもらいたいかとということで、いろいろたしか厨房の問題だとかということで、非常に行政も積極的にやられたんですが、今ひだなんのああいう状態を見ても、やっぱり行政は知らん顔というわけじゃないんですけども、そういうことは今後ともやらないつもりでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ひだなんの改装ということでございまして、生産者組合皆さんからも過去に要望がございまして、私どももいろいろ検討してまいりました。ただ、現在のそのスペースの中では、除雪の関係とかですね、いろんな問題があって、拡張スペースがとれないということもございました。そんなことございまして、過去におきましては、北側に庇を設置したりですね、あるいは展示台をまた新たに購入しまして、限られたスペースの中で有効に農産物が並べられるような、そんな工夫もしてきたところでございまして。ただ、拡張道の駅構想が出てきまして、その中で新しい農業振興施設の中で直売所も整備するというのがございまして、今その問題につきましては、新しい拡張道の駅の中の農業振興施設の中で解消を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 新しい直売所は、どういう陳列方法をするかわかりませんが、とにかく今の現状の陳列

方法ではとても直売所の体をなしていないというのが私の考え方です。もうちょっとやっぱり農産物がきれいに、おいしく見せるような陳列方法はあるはずなので、その辺も行政の指導になるのか、農林課自体が考えるのかわかりませんが、新しい道の駅の施設と相まって、反対側もやっぱり施設の更新をすべきだというふうに私は思います。そういうことで、これは考慮願いたいと思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この参考の欄ですね、利用者人数が出ていますけども、この人数はどのような形で把握しているんですか。カウントの仕方。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 食堂等のレジの活用、レジの利用者数等を勘案しております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） レジを通った方の人数というふうに理解してもいいということなんですよ。ですから、そうしますと、結構ですね、多くの方ですね、利用があるということに、ですから正確性のある数字だというふうに捉えていいかなと思うんです。産経でもですね、ことし視察したところは、レジを通ったところをやっているということで、これは正しいやり方だと思います。この中でですね、野菜とかですね、そういうものを売っているところのレジと、それから食堂等のレジありますよね。その辺の振り分けはわかりますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 申しわけありません。手元に資料ございませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでですね、ひなだんですね、にこにこ直売所通信というのを我々もらっているんですけども、ここにですね、今年度の目標はですね、12月までに1億5500万円の目標を掲げて今頑張っているということで、今微妙であるけども、ほぼ目的に達していきだろうということで、11月から1%ですね、販売手数料を下げるといってですね、皆さんに表示しております。そういう中でですね、年々増加もしているんですけど、今ほど話があった売場のこととか、そういうこともですね、解決すればもともと人が流れてきているわけですから、50%増ぐらいは楽にいけると。私は、新しいところへつくったって、新しいところの人間は、今のこちら側の道の駅の3分の1か、4分の1ぐらいしか人は回らないというふうに見ているんですよ。ですから、ぜひとも高田委員さんが言われたように、今のところをやっぱり拡張して、食堂を半分にしてもですね、農産物の売場をすべきだというふうに前から考えて提案もしたり、話もしているわけです。なかなか動かないと、これやっぱりどっかネックがあると思うんですけども、川があるだとか、土地の持ち分がああだとか、それから雪のことだとか、あるんですけども、今の既存の建っている中ですね、きちっと売り上げしていけばできると思うんですけど、別に指定管理者の考え云々じゃなくて、市の考えで指定管理者は市の建物を借りているわけですから、それを内装構うとかとなれば、市の許可がなければだめだと思うんです。市長その辺どういうふうに見えていいんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

今委員のおっしゃること、これも私一案だと思っております。今の場所であれでいいかということは、もうかねがねずっと課題でございます。今食堂がですね、あそこに随分張りついていますんでね、あれ以外にね、ああいう格好での商売の可能性、将来性というのはどうかということも判断しなくちゃいかんと思います。そういう意味で、あそこを随分除却して、あの中を野菜を売るスペースに変えるということも一つの案だと思っています。そういう

ことによりまして、野菜の鮮度も保つようなね、方法もできるんじゃないかと。いろいろですね、御指摘の件は検討に値するというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 関連する質疑なんですけども、非常にですね、農家の皆さんにとってはですね、農家収入の増という形の中で貢献している施設かなというふうに理解をしております。ただ、問題はですね、農業生産者が非常に高齢化してきているのが現実だと思います。そんな中で、いわゆる掘り起こしというんですかね、新たな生産者の掘り起こし、そこら辺の対応というのは市としてどのように考えているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 新たな生産者の掘り起こしということでございますが、生産者の掘り起こし、それから生産者が生産する野菜、農産物の拡大ということでございまして、今年度からですね、農業経営複合化推進事業の中で、その上乗せの支援をしながらですね、そういった拡大を図っているというのもございますし、またそこら辺につきましても、指定管理者を通じて各生産者組合の皆さんにPRする中でロコミでですね、生産者の拡大、それから農産物の生産拡大といったものを目指していきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） もう一点お願いしたいと思いますが、やっぱりいろんな野菜、種類が例えば大根にしてもですね、何種類も出ています。そんな中で、じゃこれがJAのところの直売所、それから例えばほかのどこ、いろいろあるわけなんですけども、やっぱり妙高市産ということで、ブランド化をしていかないとこれからなかなかやっぱり販売の拡大とか、また生産者の栽培意欲とかですね、そこら辺をもっと高めるための必要の割にはブランド化が必要だと思うんですが、そこら辺の取り組みをこれから進めていく必要があると思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 妙高市産の農産物のブランド化ということでございますが、なかなか一朝一夕にはそのブランド化というのは進むものではないというふうに考えておりますが、直売所で購入する皆さんの動機といいますか、そういったものについては、新鮮である、あるいは安い、あるいは生産者の顔が見えるといったことでございまして、そういった魅力をまたPRしていく必要もあろうかと思いますが、さらに今度新しい拡張道の駅の中での農業振興施設の中には、雪室ということも今整備を進めているということでございます。雪室におきまして、熟成、それから鮮度保持、それから出荷調整などによりまして、雪室ブランドから妙高市産の農産物のブランド化を図っていくということも一つの切り口なんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第99号 指定管理者の指定について（四季彩館ひだなん）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり可決しました。

議案第101号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第101号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第101号のうち農林課所管事項について御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出予算の補正のうち、歳出について申し上げます。24、25ページをお開きください。上段の6款1項4目農地費の県営農園農村整備事業、県営杉野沢地区ほ場整備事業負担金は、事業の進捗を図るため、県が事業費を増額したことに伴い、負担金を増額したいものであります。

続きまして、歳入について申し上げます。戻りまして、10、11ページをお開きください。上段の13款1項1目1節農業費分担金の県営農地環境整備事業分担金は、歳出で御説明申し上げました県営杉野沢地区ほ場整備事業負担金に係る地元分担金の増額分であります。

以上、農林課所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 続きまして、ガス上下水道局所管分について御説明申し上げます。

22、23ページをお開きください。4款3項2目簡易水道費の28節繰出金につきましては、職員の異動等による人件費の補正に伴い、簡易水道事業特別会計の歳入歳出予算を調整するため補正するものであります。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第101号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 農業農村整備事業で1500万ほどの補正でございますけれども、県の増額分というのは金額はどのぐらいなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 当初予算と補正予算の算定根拠ということで御説明させていただきます。

市の今年度の当初予算につきましては、昨年度に県との協議で事業費1億円に対する負担金1250万円の予算計上を行いました。しかし、その実際の事業費の予算配分は7500万円、負担金は937万5000円ということでございました。今回の増額補正ということでございますが、事業費増額分1億5000万円に對しまして、負担金が1875万円増額となることから、不足する1562万5000円を増額補正するものでございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第101号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第101号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

議案第104号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第104号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第104号について御説明申し上げます。

特10、特11ページをお開きください。歳出の1款簡易水道費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、職員の異動等による人件費の増減を補正するものであります。

特8、特9ページをお開きください。歳入の3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、歳出で説明しました人件費の増減に伴い補正するものであります。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第104号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第104号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

議案第106号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第1号）

議案第107号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第108号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第109号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第106号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第1号）、議案第107号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第108号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第109号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、以上4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第106号から議案第109号について、一括して御説明申し上げます。

公営企業各会計の収益的支出及び資本的支出の補正予算につきましては、いずれも職員の異動等に伴う人件費の

増減を補正するものであります。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第106号から議案第109号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 提案された議案の内容でございますけど、総体的に職員の異動等による補正ということですが、異動ということは人数異動あったというふうに解釈してもよろしいと思うんですが、人数の増減というのはあったんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 人数の増減はございません。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第106号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第1号）、議案第107号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第108号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第109号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、以上4件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第106号から議案第109号は原案のとおり可決されました。

農林課長。

○農林課長（今井一彦） 先ほど議案第99号の中の四季彩館ひだなんの利用者数ということで、樗沢委員さんから御質疑いただきました。

29年度の実績ですが、直売所のほうが17万5788人、それから食堂のほうが2万2808人、合計19万8596名でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了しました。

所管事務調査について

○委員長（小嶋正彰） 次に、所管事務調査を行います。

執行部側の関係課以外の方は、御退席ください。

〔執行部側説明員以外の退席、関係課担当者入室〕

○委員長（小嶋正彰） 暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時28分

○委員長（小嶋正彰） 再開いたします。

所管事務調査を行います。

産業経済委員会では、1、一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントに関連して、2、顧客管理システム「CRM」活用事業に関連して、3、新規就農資金交付金事業に関連してを調査することといたしました。

所管事務調査の進め方については、初めに調査担当である高田保則委員から調査理由と概要を説明していただきます。

続いて、調査担当が調査項目について質疑を行い、その後に他の委員の質疑を行います。

調査項目「1」の質疑が終了後、次の調査項目2に進むというようにしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、調査担当の高田委員より調査理由と概要について説明をお願いします。高田委員。

○高田委員（高田保則） この俗に言う妙高版DMOに関しては、私も数年来取り組んできた内容でございます。その中で、現状の一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントに関連して、現状、課題等をお伺いをしたいと思います。

まずですね、この4月ですか、一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントが設立されたわけですが、その前は国の観光というものを取り組みの中で、いわゆる観光業というものを観光産業ということで、産業に分類したいということで、国の大きな政策があったわけです。国としても外国からのいわゆるインバウンド2000万とか、3000万とか、2020年には4000万人というようなことで、集客したいということで国の政策もやっているわけです。そういうことで、各自治体においても、自治体といいますか、単独ではないところもあるんですけども、DMOの設立に対しての積極的な申し出といいますか、挙手をされたところで国が補助金を出すということで、そういうことで妙高市もDMOの名乗りを上げたわけですが、なかなかその後妙高観光推進協議会だとか、DMOだとかと、いろいろな組織等ができたのか、できないのかわかりませんが、観光業務に関しての一本化はなかなか難しかったというふうに思います。ようやくそういうことで、妙高ツーリズムマネジメントが4月にできたということですが、できたけれども、なかなか当初のDMOの組織、それから組織図もありますし、組織に入る人員の問題もありますよね。なかなか現状を見ますと、その辺まだまだツーリズムマネジメントはまだ一歩も踏み出していないような気がします。そんな中で、将来の観光を担うという大きな組織であるべきですし、国では地方創生の最有力になってもらいたいということがあるわけですね。そういうような目的を持った中で設立されているわけですが、それにしても余りにもちょっと小ぢんまりし過ぎているなという感じがあるわけです。

そういうことで、当初DMOの国が観光業から観光産業に格上げすると、そういう努力は各自治体も国もするからということでやったんです。その中には、各種業、今まで観光業だけの人たちが観光協会なり、推進団体をつくらせていたわけですが、それは今度国としても全業種参加した組織をつくれと、これが国の指導ですよ、DMOの。それに対して国は支援をするということですが、現実妙高ツーリズムマネジメントの中を見ますと、なかなかそういう理想的な組織にはほど遠い感があるわけです。そういうことで、各業界からの参加もどうも名前だけなのか、実際やっているのか、よくわからない現状ですが、そんなところからちょっと現状の状態を聞きたいと思えますし、もう一つは、この間妙高ノートを見ましたら、営業時間が9時から17時とかという限定なことも書いてあったんですが、この観光案内所については、当初24時間営業するというので、私にはいろいろな問題がありましたけれども、そういう体制ができるということで賛成をしたわけですが、それが何か営業時間が9時からちょっと私も今9時から17時だと思んですが、そんなようなことが妙高ノートに出ていたんですが、そういうところも当初の観光案内所の利用方法と、それからいわゆる妙高版DMOの関係のものがちょっと当初の理想から乖離をしているような感じがしますので、その辺をひとつお聞かせ願いたいと思います。

まず、最初に、きょう組織図にありますけども、この組織図の中で、一番核になるというのは、多分理事会の執行部だと思うんですが、これは何人ぐらいでやられている、10名ということですが、業種はどんな方がいらっしや

るんですか。課長、ごめんなさい、私ちょっと質疑の内容を変えていきたいと思います。

所管事務調査ということで、調査理由と調査項目と、皆さんのどこへ行っていると思って、まず調査項目についてお伺いします。市補助事業の進捗と実施状況、民間事業者との連携はどうかということで、調査項目で課長のどこへ行っていると思うんですが、この観光事業については、先ほどこちょっと前に述べましたけども、妙高市の観光を90%以上がこのツーリズムマネジメントにかかっているというような状況です。その中で市としてどういう事業を補助しているのか、その進捗状況、内容はですね、どういう事業をどこでやるかというのは、私どもははっきりは承知していないんですが、その辺の状況をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在妙高ツーリズムマネジメントに対して、妙高市が補助をしている事業でございますが、大きく分けて1つは体制の整備、それからもう一つはマーケティング事業、そしてもう一つは顧客管理の事業、そしてもう一つは観光プロモーション事業ということで、国内のプロモーション、海外のプロモーション、こういうふうな分類をしております。さらに、具体的な中身についてでございますが、体制整備といたしましては、1つは顧問の委嘱をしております。これについては、昨年度から跡見学園女子大学の篠原先生を顧問として委嘱をしております。先生からは、DMOツーリズムマネジメントに対する組織運営の具体的なアドバイスとか、着地型旅行商品の造成等について指導を受けております。もう一つは、観光コーディネーターの配置でございます。4月から旅行商品の造成、販売に向けた観光コーディネーターを1名配置しております。本年度の実績といたしましては、妙高クアオルトプランというものを設けまして、現在市内の宿泊施設18施設が参加し、これを利用して温泉、また自然の中を歩くということで、そういった人たちが242名の御利用をいただいております。

次に、インバウンド専門員の配置でございます。この方につきましては、主に台湾や香港などアジアからの誘客を図るために、専属で配置をしているものでございます。現在市内13件の宿泊施設と連携を図っておりまして、この9月末までにはですね、128人の宿泊がございました。この冬につきましては、約1000人の宿泊客を受けております。また、この冬につきましては、台湾のスキー学校を誘致する事業に成功したというふうに聞いております。

それから、もう一つ4番目といたしまして、インバウンドウェブコーディネート委託をしております。このコーディネート委託というのはですね、英語の話せる方、しかもウェブの操作をできる方、こういう方に事業を委託しておりまして、英語圏からの誘客の拡大を図るために、妙高ノートの写真の掲載や動画の撮影、また英語のページ、それからフェイスブック、ユーチューブへの動画の掲載等の仕事をしていただいております。

次に、マーケティング事業であります。これにつきましては、データの収集等につきまして、今ほど話しましたインバウンドウェブコーディネート委託の中で取り組んでおります。また、この9月から宿泊事業者の協力を得まして、延べ宿泊者数とか、満足度、リピート率、観光消費額の調査を実施しています。

それから、3つ目としまして、顧客管理システムの活用として、CRM誘引動画コンテンツの作成として、妙高ノートのトップページにですね、四季に応じた動画を撮影して掲載する。また、もう一つはクロスメディア広告と申しまして、雑誌と連携したPRでございますが、月刊誌の岳人ですとか、ブラボースキーですとか、そういった雑誌にですね、妙高山、そして火打山の特集記事を掲載をしております。また、ことしは高谷池ヒュッテの増築にあわせまして、山岳観光の誘客の力を入れておりまして、先般山岳の妙高地域の主には妙高山、火打山を中心とした山の風景を掲載したカレンダーの作成、また高谷池ヒュッテのホームページ、現在のホームページではなく新たにホームページを設けると、今フェイスブックみたいなホームページしかございませんので、新たにホームページをつくるということの準備、そういった活動をしております。

次に、観光プロモーション推進事業でございます。国内プロモーションといたしましては、新潟県が進めており

ますデスティネーションキャンペーン、これと連動した旅行商品の販売や商談会への参加、もう一つは妙高ファンクラブへのPR活動、またトレッキングマップやポスター等の作成を行っております。海外向けプロモーションにつきましては、妙高ノートの台湾語版の改良、また中国語版のパンフレットの作成、また香港や台湾へのブロガーや旅行者、マスコミ等の妙高市への招聘、それから新潟県と連携しまして、台湾の旅行博への出展や台湾においての妙高フェアの開催、こういったものに取り組んでいるという状況であります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今お聞きしますと、相当膨大な事業量だと思うんですね。情報量も大きいですし、事業量も大きい。この出してもらった体制というか、組織図の中で理事会が10名ということで、顧問が1人、監事2名、3名、常時はこれでいくと、業務に携わっているのはほとんど7名ということ、単純に言って7名ぐらいしかいないんですけども、7名の中でそれだけの事業をこなせる体制でしょうか。何かさっき言った営業時間も9時から17時というような中で、それだけの事業をこなせるというふうにお考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ほどの営業時間等の問題については、案内所の開設時間のお話だと思いますが、DMOの事務所については、案内所の2階にございまして、案内所とは別にDMOの事務所があると考えていただいて結構かと思いますが、こちらのほうは基本的にはDMOの事務所は朝8時半から5時15分までの勤務時間ではありますが、当然間に合わなければ残業等もしているようでございます。現在事務局の職員は、事務局長1名、そこに書いてあるとおり妙高市からの出向職員、それから事務局次長が1名、これはDMOで雇用した職員でありまして、先ほど説明しました観光コーディネーターという職を兼ねている方でございます。もう一人は、臨時の職員が1名、そしてインバウンド専門員が1名ということで、通常は事務局4名体制でございます。この中で、全て事務局はこの4名がやるんですけども、組織的には10名の先ほどの理事会の皆さんと、あと活動する3つの部会、下に掲げてあります3つの部会がそれぞれ活動しております。プロモーション関係で先ほど申し上げました山のことは山岳プロモーションに力を入れておりますが、これについては下の越後富士部会のメンバーの皆さんがそれぞれ手分けをして仕事に携わるというようなこともやっております。現実的にはかなりハードで厳しいというお話は聞いておりますが、非常に頑張ってこれらの仕事をしていただいていると思っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） じゃ、私7名ということですけども、実際は4名しかあそこで業務に携わっていないと、常時。それだけで4名で今の課長がおっしゃったあれだけの事業内容、事務量をこの4名でやるということは、非常に私は無理があると思うんです、これはね。そういうことで、この組織もやはりもうちょっと体制支援をするということになっておりますけども、早急にやっぱり体制支援をやらなければいけないと思います。この部会、越後富士部会、妙高七五三の湯部会、ごっつお部会、これはそれぞれ人数書いてありますけども、私当初お話ししました各業種から観光というものに総員体制ということで地域の観光の推進を図るとというのが当初国の方針ですし、妙高市も観光推進協議会を設立したときには、そういうことで理想的なものもあったわけですけども、現実的にですね、この体制という中では、会員がありますけども、観光協会、商工会議所、商工会、それから青年会議所、シルバー人材センター、ミヤトウ、かわら亭、会員というのはどういう立場でいらっしゃるか、まずそこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今年度の会員についてはですね、団体加入を基本としております。これまでの妙高観光推進協議会が団体加入で組織されておりましたので、その移行期間ということで、それを踏襲しておりますが、

来年度からは個別会員に切りかわるというふうに聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 会員の特権とか、優遇というのはあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 会員の優遇等は現在ございまして、会員でなければポスター、パンフレットが会員にはただでもちろん渡しますけども、会員外の人からはそういったのは有料になるとか、また宿泊の御紹介も会員の方を先に宿泊を優先にやっていきまして、会員でないところにも入れる場合は、高い手数料を取るとかということで、差別化を図っているということを聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうしますと、限られた人たちの組織ということになりかねないですよ。会員でなければ情報ももらえない、優遇措置もできないとなれば。そうするとね、私何でそういうことを言うかということ、全業種が参加してやりなさいという理想的なものがあるのに、会員だけの組織だということになれば、限定されたものになるわけですよ。ここになれば、例えばこの会員の中ではスキー場関係は全然入っておりませんし、交通関係も全然入っていない。農業関係も入っていない。そうすると、その人たちは観光というものから疎外されるということになりませんか、どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在ですね、先ほど理事の皆様もお尋ねになりましたけれども、理事の中の業種にはですね、今の交通事業者の方もいらっしゃいますし、農業関係のグリーン・ツーリズムの方もいらっしゃいますし、そういったいろいろな業者があります。また、会員の問題なんですけれども、ことはこうやって団体加入です。市観光協会には、現在今お尋ねのリフト会社、スキー場等もみんな入っております。基本的には妙高ツーリズムマネジメントは、妙高市観光協会の現在の受け皿になるという考え方でやっておりますので、ほとんど今の観光協会の皆様が妙高ツーリズムマネジメントの会員になるということを前提にしております。これまで妙高市観光協会が独自でやってきた山開きですとか、スキー神社祭、艸原祭等の仕事もですね、妙高ツーリズムマネジメントが事業も引き継ぐ、人も引き継ぐということを今そういうことで進んでいるところであります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ①については、じゃそのぐらいで、ここに民間業者との連携ということですが、今課長のお話ですと、大多数が妙高市観光協会ですか、に所属しているということで、そういうことで問題はないというお話ですが、それはこれからの運営の仕方だと思うんですが、次に進みたいと思います。

②の役員構成、組織図、業務内容、それから妙高市観光協会との関係、地区観光協会との関係、これは今課長がお話になった内容とほぼ同じような内容ですが、理事の中で農業関係、交通関係という方ですが、どういった立場の人が入っていらっしゃいますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 理事のうちですね、交通関係は頸南バスの社長さんです。それから、農業についてはグリーン・ツーリズムの代表ということで入っていただいております。それから、索道については、リフト会社の社員から入ってきていただいております。また、このほか酒をつくっている方ですね、酒造会社の社長さん、それから食品加工の社長さん、また登山ガイドの組合の代表の方、こういった方が入っております。もちろん宿泊業の方も入っていますし、金融業の方、それから建築設計関係に入っている、古川会長さんは御存じのとおりでございますが、こういった多様な方が理事に入っているということでもあります。

また、各部会のメンバーについても、例えばごっつお部会についてはですね、そのメンバーの中には実際農業に携わっている方がもちろん入っていますし、いろいろな料理屋さん、そういったところも入っておりますし、ごっつお部会当然農業から、それからその品物を加工する人、そしてそれを販売する人、そういった多様な方が一緒になって部会の構成をしております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 農業関係一つお聞きしたけども、そのグリーン・ツーリズム代表というのは、たしか協議会代表が町田久子さんになっていきますけども、町田久さんも入っているということですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） グリーン・ツーリズムの代表ということで、鴨井茂人さんが入っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） どうして町田さんは入らないの。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 人選については、妙高ツーリズムマネジメントのほうで行ったものですので、その選考の方法については、私どもは承知しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それでは、市が体制支援なんてことできないんじゃないですか。あくまでもマネジメントのサイドで選ぶとなれば、市の理想とする体制はできないということで、提案してもだめだと。だって、グリーン・ツーリズム推進協議会の今の商品協会の社長だとか、会長だっているというのは、みんな代表者が入っているわけでしょう。従業員なんか入っていないですよ。じゃ、グリーン・ツーリズムだっただうして今鴨井茂人さんの名前ありますけども、あの人は杉野沢地区観光協会の協会長ですよ。どうしてグリーン・ツーリズムの代表ということで入るのか、その辺ちょっとわからないんですが、どうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 選考についてのこの妙高ツーリズムマネジメントについてはですね、これまでは市の関与する組織ということでございましたが、この4月からは行政は関与しない組織を立ち上げたいという民間の皆さんの強い熱意から立ち上がったものでありまして、市はここに対する補助金の支出、それについて方向性のアドバイスとして行っておりますが、決定権については市にはございませんので、それぞれ一つの会社として、その会社の中の考え方でやられていることだと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それは法人ですから、そういうことは言えますね、確かに。ただ、このツーリズム・マネジメントというのは、ほとんど100%ですから、行政の補助金じゃないですか、はっきり言って。設立の趣旨から言ってもそうです。それで市が全然口出しできないというのは、それはちょっとおかしいんじゃないですか。補助金もう微々たるものだって、運営資金も全部あなたたちやりなさいと、市は一切関与しませんというんならそういうことは言えますけども、この運営資金というのは、ほとんどだっただけ市からの補助金事業じゃないですか。それで、中身全然口出しできないなんていうのは、しかし課長だっただけ監査委員だか、理事に入っているんでしょう、観光商工課長だっただけ。そういう組織なのに、どうして一切私ら口出しできませんというふうにはならないと思うけど。私は何で言うかという、もうちょっとマネジメントが積極的に地域というものに根差してもらいたいと思うから私言うんであってね、そんな一つの枠をつくった中の組織じゃないというふうには私は思うんでね、そういうことで今申し上げるわけですから、それはどうなんですか、じゃ体制支援はどうやってやるんですか。あくまでも主体は、

ツーリズムマネジメントだという、今課長の答弁はそういうような内容ですよ。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 市としては、積極的に支援をしている状況であります。きちっとしたアドバイスについても行っております。ただ、先ほどから申し上げましたとおり、最終決定権については私どもにはございません。いろいろこういった業種も、こういった業種も入れてくださいというお願いは当然しております。それぞれが自主的に活動することが一つは重要な問題だと思っております。これまでうまく回らなかったのはですね、余りにも市の関与が強過ぎて、それについて皆さんからの反発を招いて、それが今回のツーリズムマネジメントの発足にあっては、その辺の反省を踏まえて自主的な会がきちっと立ち上がったというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 1について、そのほかの委員。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今ですね、高田委員さんですね、質疑の中でありましたけども、議会の議員さんですね、認識と当局の認識がずれているという面があります。DMOというのは、国ですね、ある程度基準のもとにですね、つくって、そしていろんな条件のもとで認可されてきているということですから、私もこれもう1年か、2年前にやっているんですけども、やっぱりそういう面では議員としても理解しなきゃならないと思っております。ですから、こういう人たちがなぜ入るのかと、入らなきゃいけないのか、こういうことも決まりがあって、認可するときにはですね、全ての観光の人たち、それからまた商工、それから農業とか、今お話あったですね、そういう商工会も含めた中でのですね、そういう組織を立ち上げて独自にですね、今課長が最後に言われたこの話はなかなか皆さんに伝わってなかったんで、高田委員さんですね、理解に苦しんでいると思うんで、こういうのが前提にもうあったわけですよ。しかしながら、それをですね、やっぱり参加するですね、観光協会さんなり、ほかの方に理解をさせるのに相当時間がかかっていると、そこが一番問題だと思うんですよ。それにおいて、今ほど課長が言われたようにですね、市が余りにもですね、前へ出ていっちゃったということで反発もあったり何かして、うまくいっていない面もあると思うんですよ。ですから、そういう意味においては、基本的にはやっぱりこの法人が法人としてしっかり計画を立てて進んでいくということが大事だと思いますし、DMOの財源の確保というところを一つ見てもらえば、DMO自体がいかにか大事な方向性があるかということわかるんです。財源の方向性は4つあるんですよ。この裏の一番後ろのページにですね、4つある。国、県、市等からの補助金がある。そしてまた、独自ですね、この法人が旅行商品等をですね、売りながら、そして収益を上げながら、それから会員からのですね、会費を集めるということとか、それからその販売した商品のですね、ものの収益でもって成り立つ、こういう4つの方向性のあるという財源なんですよ。ですから、この財源のことは見れば、どういう形でもって責任持っていないかなきゃならんかということであるということを理解しなきゃならんと思うんですよ。そうなりますと、行政が余りにも全てを行政が負担して責任持たなきゃいけないという感覚は、まず我々も捨てなきゃならんというふうに思うんですが、その点について少しだけ課長今について。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今樗沢委員さんからお話をいただいたとおりで思っております。国のほうについてもですね、今のDMOのあり方について、いろいろきちっとした方針が示されており、その方針のもとに今のDMOツーリングマネジメントができて上がっております。財政の状況でございますが、ことしはですね、ツーリングマネジメントでは、商品等の販売初めてなものですから、300万ぐらいだろうということし予算当初見たんですが、この9月の中間決算ではもう700万超えるですね、物販の販売実績がございまして、これは100%利益になるわけではないですけども、当初予定したよりも2倍以上の努力をしてですね、販売実績を上げていると、こういった自主財源

の確保にも努めているということで、こういったことからですね、これからまだこの中間決算発足して半年の中での状況であります、これからあと半年間、この冬がですね、まさに誘客の本番だと思います。現在オーストラリア等、台湾からかなりお客さんが来るというふうに見ておりますので、またこの冬の実績等も見守りながら、市としましても、これの妙高ツーリズムマネジメントがですね、十分にひとり立ちして活動していけるような体制の支援、そして組織に対するアドバイス等をきちっとやり、立ち上がりの段階でも財政的な支援もきちっとしていく必要があると考えています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そこでですね、財政的な支援とありました。それで、財政的な支援の中で、財政を100とした場合にですね、市とか、国の補助というのは何%あると決まっているんですか。そういう決まりがあるのかどうかという点が1つと、それから団体等ですね、こういう会員さんからのですね、会費の納入については、現在どのような状況ですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 特にDMOの国ですね、考え方の中では自主財源が何%以上なければならないというようなことはありません。定めているのは、全て行政の補助金であろうと、全てが会費であろうと、とにかくきちっとした財政基盤の確立がなされているということが国のほうで見ているところでありまして、今国のほうに対してですね、DMOの今公法法人ですけども、公法がとれるような認可法人となる手続きをしております、恐らくこの12月にはですね、認可されるだろうと、そういったいろいろな国のDMOのですね、基準があるわけですが、全てクリアして認められるというふうな見通しがあるというふう聞いております。それから、今の会費の状況ですが、当初申し上げましたように、ことしは団体会員ということで、移行期間ということで、各団体から3万円ずつもらっているのが基本であります。ただ、なぜこういう状況かといいますと、この3月31日までにはまだ妙高市観光協会の組織が残っておりまして、ことしDMOで新たに会費を取りますと、妙高市観光協会に加盟している方は両方から二重に会費を払うということが生じてしまいますので、ことしは妙高市観光協会のほうできちっと会費を取って、来年はそれをツーリングマネジメントさんのほうに移行するというふうな話というふう聞いています。なお、会費についてもですね、移行にあわせて見直しをしてきちっと払ってもらえるような体制にしたいというふう聞いています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そういう状況ですから、行政としてもですね、やっぱり議会としてもですね、注意しなきゃならんことはですね、今これだけの仕事をやっている、4人でやっています。そういう中でですね、業務量が多忙なっているということで、これからやることは観光協会とDMOをいかに早くですね、一緒にしていくかということが一つの大きなポイントなんです。2つあればどうしてもですね、会費のこともありますし、いろんな点で不都合が出てくるわけです。ですから、観光の関係の方、商工の関係の方含めて、このDMOに結束していくような、そういうですね、動きを加速しながらということが1つと、それからもう一点は行政に対してこれだけの仕事があるから補助金をもう何千万ふやしてくれとか、それから人員を、市の職員をもう3人も4人も下さいと、こう来る可能性があるんですけども、それはですね、やっぱり警戒をしなきゃならんし、観光協会とまとめた中での人員のやりくりをしなきゃならんということも大事なポイントだと思うんですけど、そういう点についてやっぱり今もそういう動きがあると思うんですけども、ある程度の線を引きながらきちっとアドバイスしていきなりしていかないと、いつもおんぶにだっこになっちゃうという形になると思うんですけど、そういう点どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 行政のほうとしては、妙高市ですね、観光の推進に必要なものはきちっと取り組んでいく必要があると考えておりますが、方向性さえ見失わないようにしていけばいいのかなど。あときちっとツーリズムマネジメントさんのほうとは連携をとりながら、妙高市の総合計画等に基づいて、妙高市の観光振興計画等に基づいて、その路線から外れないような方向で動いてもらいたいなど思っています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。大分わかってきたなというのが今率直な感想で、よかったなというふうに思っております。今自主財源、私非常に大事だと、これがないとですね、未来永劫まで続いていかないというように思っていますが、今の話であると、ことしはとりあえず物販で700万円あるということですが、そのほかに自主財源を獲得した事例はありますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） このほかにはですね、送客手数料等が自主財源として確保されていると思うんですけども、今のところその具体的な数字は私どもは把握しておりません。申しわけありません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。それでですね、質疑の中にですね、インバウンド専門員の方がですね、13宿泊所と提携されて、ことしは1000人の予約があるという話がありました。それによるDMO、このツーリズムマネジメントの実入りというのは、幾らかあるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 当然手数料は入ってくると思います。ただ、その金額等については私どもでは今聞いておりません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。それからもう一点ですね、台湾スキー学校と多分言われたと思うんですが、それを誘致するというのでございますが、その誘致に対するDMOに対する実入りというのはあるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） その辺については、ちょっと把握しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 今これだけの話の中でもですね、自主財源のネタというのがこれだけ転がっているんだなというふうに思ったものですから、これをですね、DMOの自主財源にですね、私はつなげていっていただきたいというふうに思っております。

もう一点ですね、顧問の大学の先生からですね、着地型旅行商品ですか、これの企画をされていらっしゃるという話でしたが、その造成については、今どの段階でございますか、お願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先ほども申し上げましたが、幾つのか実験的なものはやっているということでございます。水をテーマにしたモニターツアーとか、そういったもの、それからかんずりさんの見学とか、酒蔵さんの見学とか、そういったものはやっていますが、さらにその中身をブラッシュアップするという努力を今しているというふうに聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。私は、この旅行商品の造成、販売というのはですね、当面の一番の

私は自主財源になっていくんじゃないかなと、そんなふうに思っておりますので、ぜひともですね、いい企画、旅行プランを立てていただいて、販売していただいてですね、妙高市の魅力を伝えていただきたいというふうに思います。

最後でございますが、ここに部会が3つ載っております。この部会とですね、妙高ツーリズムマネジメント、この組織ですね、組織との部会また部員さんですね、ここに書いてありますが、この関係はどうなっているのでしょうか。妙高ツーリズムマネジメントの一員なんですか、そうじゃないのですか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 各部会にはですね、必ず1人の理事が入ると、事務局が1名入るということになっております。当然観光課の職員もこの部会の開催には参加するというをしております。

それから、この部会のメンバーの皆さんは全員がツーリズムマネジメントの会員でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 課長、そこまで話しされるとですね、非常に矛盾が生じてくるわけですね。今ほどですね、話にあったのは、会員は団体加入で、ここに掲載しているこの8団体だけだという話が一番最初にあったと思うんですね。それにこのごつお部会の21名と、もう数字的にそごが出てきますので、そのあたりもう一度ですね、御答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 正確にはですね、この会員の中のメンバーと、団体会員の中のメンバーということでございます。それから、この団体に入っていないですね、中には入っている人も確かにいます。その方については、4月1日以降メンバーになるよという確約がされているということであります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） じゃ、私の今の理解としては、要は来年の4月1日以降ここにいる部会の皆さんを会員にしたいんだと、そういった思いでいいのか、それとも既に全員が会員なのか、そのあたりよろしくお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今は確かに基本的には会員は団体会員であります。4月1日以降は、今度は個人会員になって、もちろん団体会員も残っていいんですけども、個人会員が基本となります。各宿泊施設であったり、酒屋さんなら酒屋さんであったり、そういったお店あるいは宿泊施設等が個人的に会社として入るとのことですね。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。ぜひですね、このマネジメントの会員数をふやしてですね、いろんな情報をやりとりができるような、そういった大きな交流団体に育てていただきたいというふうに思っておりますので、会員増強をよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今ほど各委員の方からですね、いわゆる財源確保の問題で聞きましたので、ぜひですね、自主財源の取り組みについてはですね、戦略を立てながら策定をし、また十分な財源確保に努めていただきたいなと思っておりますが、その取り組み、それから計画もあるのかと思っておりますが、そのPDCAサイクルのチェック、これはですね、どこがどのような形で行うのか、その辺についてお聞かせをお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 基本的には先ほどから申し上げておりますように、一つの会社でございますから、この

会社の組織の中で監査委員もいますし、そうやって回っていくのが基本だと思います。ただ、市としてはそれがうまく回っているのかどうかは、きちっと管理監督する必要、監督というところとちょっと失礼かもしれませんが、きちっとそこは補助金出しているものに対してはですね、チェックをきちっとしていくということが必要だと考えています。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひともですね、計画が順調に、またいろんな中で対応したときにですね、また新たな課題等も起きるかもしれませんが、そこら辺は市のほうとしてもですね、きちっとした対応をお願いしたいなと思っています。

それからもう一点ですが、これらの中で妙高市の持っている観光資源の磨き上げというんですかね、そこら辺の資源を生かすことがこれからまた非常に大事ですし、またその資源を提供する、そこら辺の取り組みというのは、まだ4月から始まったばっかなんですけども、どのような状況なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 観光のですね、分野も非常に幅広くて、たくさんやる必要がありますが、全て一度に網羅することができないことから、3つの部会を立ち上げて、まずは食、そして温泉、山、この3つの切り口から入ろうということで取り組んでいるというものでございます。

○委員長（小嶋正彰） それでは、1については質疑を終わっていいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次の調査項目に入ります。2番、通告してありますので、簡潔によろしくお願いします。高田委員。

○高田委員（高田保則） 2番目のCRM、これについては私前にも質疑したわけですけども、内容がほとんど私自体もわからないと。多分当時の答えでは、観光商工課もなかなかわからなかったような内容でしたんですけど、今これCRM、前も委託事業だということですね、BSNアイネットですか、そこへ委託してやるということで、どうやって管理するのかということで質疑した経過があるんですが、明確な答えなかったんですが、このCRM、今ちょっとお話ししますが、これまたツーリズムマネジメントに委託してあるんですか、どうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） CRMにつきましては、皆様方のとこに契約書もお配りさせていただいておりますが、これは妙高観光推進協議会が契約をしたものでございます。妙高観光推進協議会を引き継いでいる妙高ツーリズムマネジメントが現在そのシステムの所有者ということになります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それをお聞きしますと、この調査項目は無駄だということで何も観光商工課のほうには情報がないということが前提だということですので、私からの調査の質疑はこれで終わります。

○委員長（小嶋正彰） それでは、ほかの委員の方お願いします。いかがでしょうか。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、1点だけ聞きます。こういうこの調査というのは大事だということで、この間も本会議で話しました。調査なくて施策ないわけですから、この調査の内容をどのような形で行政は拾い上げて活用しているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） CRMの活用については、今ほど申し上げましたとおり、ツーリングマネジメントがき

ちっとやっておりますが、1カ月に1回そのデータについてはうちのほうにももらっております。具体的にそれに基づいて私どもは今宣伝するいろいろな予算もツールも持っていませんが、DMOにおきましては、このデータを活用して、それぞれ参考に取り組んでいます。一つの例を挙げますと、この情報で世界中のどこから妙高ノートを見られているかというような統計もとれるわけですが、台湾の北部のほうからたくさん妙高ノートを見ている人がいるというようなこと、それからすればですね、今台湾の北部のほうでことしの秋も妙高フェアということで、宣伝に行って、先ほどの1000人のスキー場のお客様ですね、そこで確保してきている。また、リフトの早割券というのがございますけども、そういったのも日本の人しか早割券は買えないんですけども、そういったフェアで特別に早割券を販売したり、そこで既に300の方が早割券を買ったと、そういうことは必ず買った人は日本にスキーに来る人だということで、そういったですね、取り組み等にもつながっているということでもあります。これらがCRMが全てではありませんが、そういった戦略を定めるための一つの手段になっているんだと私は思っています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 大事なそういう資料だと思うんで、活用していないということはないですね、しているんです。ですから、ほかの方面でまた活用したり、市民に知らせていく、またほかにも知らせていくということはやっていると思うんです。別にぼんとほんなげるようなことしないでですね、やっぱり大事にして上手に活用すべきだということをお願いしておきます。答えはいいです。

○委員長（小嶋正彰） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、それでは2番終わらして、3番。

高田委員、お願いします。

○高田委員（高田保則） 3番目の市単独の事業ですが、新規就農資金交付金事業についてちょっとお話を聞きたいと思います。

この市単独事業について、ちょっと自慢するわけじゃないんですが、私が質疑したときに、45歳未満という国の制約があるということで、市の独自のものをつくったほうがいいんじゃないかということの結果、多分作成していただいたものというふうに私は解釈しているんですが、ただ私の当時の設立してもらいたいという意思とちょっと現状の市単独事業としての対応がちょっと違うので、その辺で質問をさせていただきます。①の事業の目的、課題、今後の方向性ということですが、事業の目的については、私ここにもありますけども、国の新規就農資金150万の規定と当市の交付金事業の規定とほとんど変わらないんですよ。これでは市単独事業の意味合いがないんで、やはりその辺の私の思いはですね、今例えば水田でね、5反歩、6反歩やっているという農業者が高齢化したということで、後継者不足の農作やる中で、そこに同居している家族ですね、ほとんど後継者にはなっていないのが現状なんです。そういうものをやっぱり後継者として育て上げるには、市単独事業をつくったらどうかという私は思惑があったんですが、その辺ですね、この目的と課題というのがあるんですが、どういうお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 国の制度をベースにいたしまして、平成29年度からこの市の単独事業を設立したということでございます。委員おっしゃるとおりですね、基準については国の制度を準用しております。違ったところはですね、年齢要件、国につきましては45歳未満ということでございますが、市の単独事業につきましては、45歳以上55歳未満という年齢要件を設定いたしました。それから、交付金額につきましては、個人の場合ですと国の場合は年額最大で150万円ということでございますが、市の場合については半額の75万円ということで設定いたしました。国の目的もそうですし、市の目的もそうですが、認定農業者などのですね、地域の農業を担う独立自営の就農者を支援

するということで、制度を設立したものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 国の制度の目的はわかるんです、それはね。ただ、私言うのは何で市単独でお願いしたかというのは、経過というか、私の思いはそこなんですよね。今私杉野沢で1町2反ほどやらせてもらって、法人も立ち上げてやっていますけども、現在耕作名義の人たちの家族もいます。ほとんどサラリーマン、その人たちは一つ水田農業は全くやらないです。おじやおふくろがやめればおらも農業やめるよという方がほとんど90%そうです。農地があるのにやらないというのが今の後継者不足とか、担い手不足の大きな原因なんです。私そういうところをやっぱり市単独としては今2900町歩ぐらいですか、農地と言われるところの。恐らく後継者が万全を期しているなんていう地域はほとんどないと思うんです。そこを何とかそういう単独事業で後継者を、担い手を育てたらどうかということで、私の思いはそういうのだったんですが、結果的にできたのは国の制度資金、ただ年齢が違うのと、金額が違うという、ただそれだけの問題ですよ。国ののについては、いわゆる外部から呼んで交付金150万、5年間やるという形式ですから、私は単独でやったのは、やっぱり内部の農業後継者、後継者というか、人的にはいっぱいいるわけですから、その辺を何とか後継者、担い手として育てたらどうかという私の思いがあったわけですけども、今内容はね、国の施策ですが、それはちょっとただ単独で金額が少なくなる、年齢が延びるというそれだけが、そういう国の制度資金と全く一緒だったら、150万でいいんじゃないですか。そうすれば10歳延びたということで、非常に単独だということがありますけども、問題は私は内容だと思うんですよ。その辺いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 市単独事業の場合は、国の交付金額の半額ということでございますが、これも年齢を重ねることによりまして、例えば会社勤めをしておれば、それなりの蓄えもあるだろうといったことも加味しながら、この金額を設定したものでございまして、ただ蓄えがあったとしても、勤めをやめてですね、独立自営の就農をするという場合については、いろんなリスクがあるだろうといったことで、国の半額の75万円ですが、そういったものについて支援していきたいというふうなことで、この事業内容を設定したものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 具体的にお伺いします。

国では、いわゆる外から就農する場合は150万、そして5年間であります。その間に一応独立しなさいという大きな支援であります。外から新規就農で来た場合に、私前にもちょっと質疑したんですが、農地というのはどういう形なんですか。今農地取得だとか、賃借もそうですけども、基準がありますよね。その辺のいわゆるこの国の制度資金もそうですし、市の単独資金だって同じことが考えられるわけですよ。そういう場合は、農地の提供というのは、いわゆる農業委員会の関係もありますけれども、その辺はどうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 国の事業、市の単独事業とも交付要件の中でその農地の制約ございまして、農地の所有権または利用権を交付対象者が有していることというようなことがございます。妙高市の場合の新規就農の場合の農地の下限面積でございまして、農業委員会の設定によりまして10アール以上ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると、現実問題として外から来て就農したいと、その条件は10アール以上の借地設定以上だったら、今まで農業やっていなくても借地設定はできるという解釈なんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 新規就農の場合、今農業委員会でヒアリングをやっておりまして、この土地の面積の関係も

ございますし、また農業を実際にやる上での農業機械の所有なり、また利用なり、あるいは貸してもらえるのかといったこと、それから初心者であればそういった農業関係のアドバイスを受ける方がいらっしゃるかといったことを総合的に判定をしております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） わかりました。じゃ、新規就農の場合は10アール以上の借地権なり、小作権が設定できれば最低限新規就農ということでもいいということでございますね。その辺の農業機械だとか、そういうのは別として、わかりました。ちょっといろいろ国の就農資金もそうですけども、その前提となる農地をどうやって取得なり、耕作するのかというのがちょっと明確でなかったものですから、ただ今妙高市では農業者という認定は10アール以上というのはね、それはたしか何年か前に変わったんですよ。それはそれでいいんですが、じゃ市の単独のやつも新規就農ということになれば、10アール以上の賃借権なり、小作権を設定すれば一応認定の基準になるということによろしいですね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 国の制度、それから市の制度、それぞれまた交付要件が設定されておまして、農地の関係につきましては、今ほど説明したとおりでございますし、また2つ目として、主要な農業機械施設を交付対象者が所有または借りられること、それから今度販売の関係ですが、交付対象者の名義で出荷取引をすること、それからこれは農業の主宰ということに関連すると思いますが、対象者名義の通帳及び帳簿で管理することなどが交付要件としてございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 正直1反歩ばかり水田耕作するのに新規で農業機械だの、何だのそんなのそろわれっこないだから、どこかから借りる、親から借りる、親戚から借りるということになるんでしょうけども、それは何とかクリアできると思うんですが、問題は新規に農地をどうやって確保するかというのは、私ちょっと疑問だったものですから、それは1反歩以上の賃借権なり、小作権があればいいということによろしいわけですね。わかりました。

それからもう一つ、私今いろんなことを申し上げましたけれども、この制度の目的とか、内容というのは、今後変えていくとか、変更していくとかということはないんですか。それしなければなかなか受託農業をやっても後継者というのはほとんど育たんような気もするんですけど、どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 高田委員言われるのは、いわゆる親元就農をする場合に支援したらどうかということだと思いますが、この国の制度、それから市の制度でもございますが、親元就農を否定しているわけではございません。親元就農する場合については、この交付要件の中にあるんですけども、経営の全部または一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に新規作物の導入、それから経営の多角化等経営発展に向けた取り組みを行い、新規参入者と同等の経営リスクを負って経営を開始するというようなことがございまして、国の制度を過去に適用を受けた方でございまして、家族の方から経営を移譲する中で、規模拡大を行って認定農業者になっていらっしゃる方もございます。そういった意味で、親元就農する場合のリスクですね、経営拡大とか、規模拡大とか、多角化を進めるとかいったそのリスクに着目してこの交付金が支給されているというふうなことで理解しております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それがね、今の国の制度資金の内容がね、果たしてじゃ現実に親元就農の現実と合うかという、ほとんど無理ですよ。新規で就農するという人は多分1反歩や2反歩のそんな農業は考えていないわけで

すよ。ただ、現実問題親元就農は、妙高市の場合平均反別どのぐらいかわかりませんが、恐らく3反か4反ぐら
いだと思うんですけど、そんな中で水田をやりなさい、多角経営をやりなさいと、それは農地としては無理なわけ
ですよ。だから、私言うのはもうちょっと緩やかな担い手農業後継者の推進をしたらいいんじゃないかというこ
とで、今申し上げているわけなので、そんな国の基準がね、即市の基準というのは私はせっかく単独ということをや
っているながら、全然単独でないですよ。そういうことで申し上げたわけです。

じゃ、次行きます。市単独事業の新規就農資金の担い手というか、何年も担い手不足、後継者不足ということで
叫ばれていますけども、この制度によってそれが解消しているという現状は余り聞いたことないんですが、今後ど
ういうような推進をやられる方向ですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長

○農林課長（今井一彦） その担い手の確保、育成というものは、非常に大きな課題だというふうに考えております。

平場とですね、中山間地と、また条件によっても大分違うと思いますが、例えば平場であればですね、高柳地区で
今回その圃場整備を契機といたしまして、法人が成立されたということもございます。また、中山間地域には分類
されますが、矢代地区におきましても、幾つかの生産組合、機械の共同利用組織がですね、まとまって先行してい
た法人と一緒に法人を設立しましたというような事例もございます。ただ、中山間地域につきましては、非
常に難しい状況もございますが、それにつきましては、従来市といたしましても、機械の共同利用に対する支援と
かですね、未整備農地を集積した場合の支援とかやっておりますし、また何よりも個人でやる場合、また複数でや
る場合も含めて、地域全体で支え合う農業というものが非常に大切だと思いますし、国のこれ事業になります、
中山間の直接支払いの交付金、それから多面的機能支払交付金ですね、そういったものを活用しながら小規模、そ
れから家族経営、それから地域で支え合っている農業というものを従来も支援してまいりましたし、今後もそうい
ったものを使いながら継続できる農業を支援してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 特に多分この制度、いわゆる知らない農家の人が大多数だと思うんですよ。ですから、余
り恐らくどうだという相談は多分ないと思うんです。一番困っている中山間地域の人たちは、多分相談は皆無だ
というふうには私は思っているんですが、ぜひやっぱり行政も積極的にこの制度を利用してもらおうということで、後継
者、担い手不足を解消する方向性でひとつ進んでもらいたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 3について、そのほかの委員からいかがでしょうか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、以上で所管事務調査が全て終了しました。

所管事務調査の報告については、調査結果報告書を議長に提出いたします。その後本会議最終日に諸般の報告と
して報告書の写しが配付されることになっております。

なお、報告書については、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますので、御了承願います。

これにて所管事務調査を終わります。

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（小嶋正彰） 次に、閉会中の継続審査（調査）の申し出について協議しますので、執行部の皆さんは御退席
ください。御苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（小嶋正彰） 次に、閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申し出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出しないことに決定されました。

○委員長（小嶋正彰） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもって産業経済委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 0時46分